

2014年9月26日
株式会社みずほ銀行

「太陽光発電住宅ローン」の取扱開始について

株式会社みずほ銀行（頭取：林 信秀）は、本日より、太陽光発電システムを搭載した新築住宅を購入されるお客さま向けに、「太陽光発電住宅ローン」の取り扱いを開始いたします。

本商品は、お客さまの太陽光発電システムを搭載した新築住宅のご購入ニーズに従来以上に応えていくため、主要ハウスメーカーと提携契約を締結し、メガバンクとして初めて太陽光発電システムから得られる売電収入を年収に合算して審査する住宅ローンになります。

太陽光発電システム部分への融資期間を「再生可能エネルギー固定価格買取制度」の適用期間内（最長 20 年）とし、住宅部分（同 35 年）へのローンと併用でご支援させていただきます。なお、太陽光発電システム部分についても住宅ローンと同一の金利でお借り入れすることができます。

近時、政府による再生可能エネルギーの普及促進支援もあり、太陽光発電システムを搭載した新築戸建て住宅が浸透しつつありますが、当行は、本取り組みを通じて、政府の「革新的エネルギー・環境戦略」における「住宅用太陽光発電」の普及に貢献してまいります。

みずほフィナンシャルグループは中期経営計画『One MIZUHO New Frontier プラン～みずほの挑戦～』を掲げ、「“新しい金融”の姿を目指し、他に先駆けて、金融の新時代を切り拓くべく、〈みずほ〉一体となって取り組む」こととしております。本件を通じて、「サービス提供力の向上によるお客さまに選ばれ続ける金融グループ」の実現に向けて取り組んでいく所存です。

当行は引き続き、お客さまの多様なニーズにお応えするための魅力のある商品・サービスの提供に努めてまいります。

以上